

八千代市教育委員会会議録
令和3年度第11回定例会

- 1 日 時 令和4年2月9日(水)
開 会 午前10時
閉 会 午前11時9分
- 2 場 所 教育委員会庁舎大会議室
- 3 出 席 者
- | | |
|-------|---------|
| 教 育 長 | 小 林 伸 夫 |
| 委 員 | 石 井 伸 一 |
| 委 員 | 須 堯 福 美 |
| 委 員 | 佐 藤 志 津 |
| 委 員 | 川 嶋 一 永 |
- (説明員)
- | | |
|---------------------|---------|
| 教 育 次 長 | 長 島 秀 一 |
| (学 校 担 当) | |
| 教 育 次 長 | 加 藤 博 士 |
| (社 会 教 育 担 当) | |
| 教 育 総 務 課 長 | 島 津 俊 明 |
| 学 務 課 長 | 設 楽 憲 一 |
| 指 導 課 長 | 高 木 雅 晴 |
| 教 育 セ ン タ ー 所 長 | 池 浦 一 寛 |
| 青 少 年 セ ン タ ー 所 長 | 清 水 敦 史 |
| 保 健 体 育 課 長 | 加 藤 英 昭 |
| 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 | 西 本 公 威 |
| 生 涯 学 習 振 興 課 長 | 齋 田 忠 徳 |
| 生 涯 学 習 振 興 課 主 幹 | 大 野 光 弘 |
| (図 書 館 担 当) | |
| 生 涯 学 習 振 興 課 主 幹 | 齋 藤 仁 |
| (公 民 館 担 当) | |

文化・スポーツ課長	米ノ井正樹
文化・スポーツ課主幹	宮澤久史
(書記)	
教育総務課主査	足谷素子
教育総務課主任主事	前田のぞみ

4 開 会

○**小林教育長** ただいまから、定例教育委員会を開会いたします。八千代市教育委員会会議規則第20条の2の規定により、議事の進行を行う委員の指名を行います。教育長において、川嶋委員を指名いたします。川嶋委員、よろしく願いいたします。

○**川嶋委員** 今指名されました川嶋です。高齢なもので、皆様に御迷惑をかけることもあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

5 会議録署名人の指定

○**川嶋委員** それでは、会議録署名人の指定を行います。小林教育長のほかに、須堯委員にお願いしたいと思えます。

○**須堯委員** はい。

6 前回会議録の承認

○**川嶋委員** 次に、令和3年度教育委員会第10回定例会会議録の承認について、質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。令和3年度教育委員会第10回定例会会議録を承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、令和3年度教育委員会第10回定例会会議録は承認されました。

次に、教育長報告をお願いいたします。

7 報告事項

○**小林教育長** 新型コロナウイルス感染症への学校及び社会教育施設の対応について御報告いたします。

昨日、2月8日現在の学級閉鎖は1校1学級、学年閉鎖は1校、1学年で
ございます。学校行事につきましては、ホワイトスクールなど泊を伴う校外
学習は延期または中止といたしました。卒業式、送る会、予餞会等は、出席
者、参加者を限定し、内容を工夫した上で短時間で行うこととしています。
部活動は生徒の心身の健康に配慮しながら、平日に3日以内で実施している
ところです。臨時休校等非常時の家庭学習につきましては、発達段階に応じ
たプリント学習や学習用タブレットでの学習課題を明示し、学びの保障に努
めています。教育委員会では今後も、児童生徒の心のケアと学びの保障を最
優先にした各学校の取組をサポートしてまいります。

続いて、社会教育施設等につきまして、1月21日からまん延防止等重点
措置が解除されるまで、対人距離を1.5mから2mに広げるとともに、合
唱など大きな声を発する活動を制限しております。以上でございます。

○川嶋委員 ただいまの報告につきまして、質問ございませんか。

○石井委員 コロナ対応についてなんですけれども、ニュースなどで家族全
員の感染、陽性がわかって、家族全員、親がなくなってしまって、子どもも隔離
されて、そういうときに親が入院で子どもだけとかいろいろなパターンがあ
ると思うのですけれども、家族全員でどうしようもできない状態というのが
結構聞かれるのですけれども、市内でそういう事例があるのか、もしくは起
きた場合、教育委員会で子どもに対してサポートを考えているのか教えても
らえたらと思います。お願いします。

○保健体育課長 石井委員がおっしゃったように、家族の陽性に伴う児童生
徒の陽性ということも現状としてはあります。ただ、症状として、無症状で
あったり、有症状というのがあります。また、家族が陽性になったときには
濃厚接触者としての特定がほぼされるような状況となっております、その
場合は家族が自宅待機というような状況がございます。

○石井委員 このままひどくならないで終わればいいですけど、変異など
して、保護者が入院、重症化して入院しなければいけない状況になったとき
に、小学生、中学生はおじいちゃん、おばあちゃんのところに行くしかない
と思うので、そういうときの対応というのは各市違うと思いますけれども、
八千代の場合には何か考えがあるのか、そういう部分があったら教えてください。

○保健体育課長 現在保健体育課で把握している状況といたしましては、家

庭に一人で子どもがいるというような状況の報告は受けておりません。ただ、このような状況の中で、広がり具合でそのようなケースが出てきた場合には教育委員会としてもサポートしていきたいと思っております。

○石井委員 なければいいのですが、あった場合は早めに対応をお願いしたいと思います。

○川嶋委員 他に質問ございませんか。

質問なしと認めます。

次に各課報告をお願いいたします。

○教育総務課長 令和2年度における特定事業主行動計画・後期計画に基づき、本市教育委員会が八千代市立小中学校等に勤務する県費負担教職員に向けた実施状況を報告します。次世代育成支援対策推進法では、地方公共団体を特定事業主と定め、子どもを育成している又は育成しようとしている職員を支援する対策をしなければならないとしています。

また、令和2年3月策定の後期計画から、対象が本市職員及び八千代市立小中学校等に勤務する県費負担職員と一体となった計画となり、実施状況報告も同様となっております。お手元の資料1・2ページ中段「(3)育児休業を取得しやすい環境の整備等」に対する取組は、千葉県教育委員会が作成した制度利用に関する冊子を利用して周知を図りました。3ページの上段、「育児休業の取得状況推移」の表を御覧ください。令和2年度の育児休業取得率は女性100%、男性10%となっており、本市男性職員の育児休業取得率の目標数値は達成しているものの、今後も引き続き特別休暇等の制度の周知と、取得しやすい雰囲気づくりに努めてまいります。

次に3ページ下段「(4)時間外勤務の縮減」に対する取組は、校長会議等を活用して時間外勤務縮減について口頭による指示伝達を複数回行い、周知徹底に努めました。また、八千代市公立小中学校教職員健康管理推進委員会を開催し、業務の適正化や健康の管理・増進、職場環境の在り方等について確認し、教職員のストレスチェックの結果を共有するとともに、働き方改革に向けた学校や市教育委員会の取組についても共通理解を図りました。4ペー

ジ中段「時間外勤務の状況推移（教職員）」の表を御覧ください。
令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月・5月が臨時休校となったため、令和元年度と比べ、小中学校ともに80時間以上の超過勤務者は減少しました。

次に4ページ下段「（5）休暇の取得の促進」に対する取組は、校長会議等を活用して計画的な年次休暇の取得に向けて配慮するよう周知を行うとともに、新年度の年間行事計画を作成する際に市教育委員会が主催する研修会や会議等の見直しを行い、年次休暇を取得しやすい環境づくりに努めました。5ページ中段「年次休暇取得日数推移（教職員）」の表を御覧ください。令和2年度は、令和元年度との比較で30%減少という結果となりました。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月末まで臨時休業等の措置となったことから、学習の機会を確保するために夏季休業期間が短縮されたことが原因であると考えられます。仕事と生活のバランスを図り、教職員の日々の生活を向上させる上でも、更に休暇を取得しやすい雰囲気作り、計画的な年次休暇の取得促進を図ることに努めていきます。本市では令和6年度末までに全職員が年次休暇を年度で11日以上取得できるよう目標としております。

なお、この実施状況は、次世代育成支援対策推進法第19条第5項に基づき、市ホームページにて公表いたします。報告は、以上です。

○学務課長 学務課からは、八千代市通学区域審議会への諮問について報告させていただきます。現在、西八千代地区の開発が進み、みどりが丘小学校は増築を進めておりますが、居住している児童数だけでも、教室数が厳しい状況です。

また、新たに緑が丘西2丁目に大型集合住宅が建設中であり、今後、更に児童数の増加が予想されております。そのため、教育委員会から通学区域審議会に対して、市立みどりが丘小学校の児童数の増加が見込まれるため、同校の通学区域を変更し、適正化を図る旨、諮問いたしましたので報告させていただきます。学務課からは以上です。

○指導課長 指導課からは、第2回特別支援教育講演会について、御報告さ

させていただきます。各課報告、資料の2を御覧ください。1月29日土曜日にオンラインにて開催いたしました。講師は、聖徳大学教授、堀子榮先生で、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育」をテーマに講演していただきました。今年度から、多くの教職員に研修してもらうことを目的に、年間2回の特別支援教育講演会を計画しております。特別支援教育がテーマではありませんでしたが、特別支援教育の基本やインクルーシブ教育のシステムの構造、LGBTQ、ユニバーサルデザインや合理的配慮など通常学級を含めた学校現場で抱える課題について様々な切り口からのお話は、初若年から管理職まで様々な立場の教職員のニーズに合った講演となりました。講演動画は、教職員パソコン内のアクティブラーナーに収納し、校内研修や個人研修でいつでも見られることを周知してあります。既に各学校で有効に活用されているとの報告を受けているところでございます。報告は以上です。

○川嶋委員 ただいまの報告につきまして、質問ございませんか。

○須堯委員 資料1の4ページに80時間以上の時間外勤務者の月平均の人数の割合というのがございまして、2年度はぐっと減っていて良いことだと思っております。その中で、残業の多い世代の傾向というのはありますか。

○学務課長 月平均80時間以上の時間外勤務を行っている職員の年齢層といたしましては、20代・30代が教職員全体の7割近くを占めています。現在管理職はもちろんですが、学年主任や教科主任等のベテランの職員が20代・30代をサポートするなど時間外勤務の縮減に努めているところでございます。以上です。

○須堯委員 質問いたしましたのは、教員を志望する人が少なくなっていて、苦慮しているということで、学校の先生はきつい、残業が多いといろいろなことが言われる中で、減らしていくといたしますか、どのようにしたら一番いいのか、今お聞きしたら、20代・30代の方はこれから、という意欲でもっと聞きたい、やらせて欲しいという気持ちはあるので、駄目、駄目というのも難しいところではありますが、より良いサポートを考えて先生になってやっぱりよかったと感じるものをより一層作ってあげたいと思って年齢層をお聞きしました。ありがとうございました。

○川嶋委員 他に御質問ございませんか。

質問なしと認めます。

これより議事に入ります。

8 議 事

○川嶋委員 本日の議事，議案第1号八千代市立義務教育学校の設置に係る用語の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について，議案第2号令和3年度八千代市一般会計補正予算（第15号）案について及び議案第3号令和4年度八千代市一般会計予算案について，は市長との協議等を必要とする事項に該当するものとし，非公開とすることに御異議ございませんか。
御異議なしと認めます。

出席者全員の議決により，議案第1号から議案第3号までの審議を非公開といたします。

次に，議案第4号教育委員会委員の辞職の同意について，は人事に関する事項に該当するものとし，非公開とすることに御異議ございませんか。

御異議なしと認めます。

出席者全員の議決により，議案第4号の審議についても非公開といたします。

それでは，これより非公開の議事となります。

（注：以下は当初非公開。3月25日定例会で公開を議決）

○川嶋委員 議案第1号八千代市立義務教育学校の設置に係る用語の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について，を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

○文化・スポーツ課長 議案第1号につきまして，説明をさせていただきます。議案の2ページ・3ページ，新旧対照表を御覧ください。

議案第1号八千代市立義務教育学校の設置に係る用語の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について。

八千代市立義務教育学校の設置に係る用語の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例を制定することを市長に申し出ることについて，御承認願いたい。

令和4年2月9日提出，八千代市教育委員会，教育長，小林伸夫。

条例の改正内容は，市民体育館，野球場，ふれあいプラザの温水プール，総合グラウンド等の使用料の規定において，小学校や中学校について，義務教

育学校の前期課程，後期課程を含むこと，高等学校に中等教育学校の後期課程を含むこと，大学に高等専門学校を含むこと等を明確に規定するものです。これまでの運用での使用料の額を変更するものではございません。今回の用語の見直しは，義務教育学校・阿蘇米本学園の設置を動機として，都市公園条例，ふれあいプラザの設置管理条例，総合グラウンド設置管理条例の3件の関係する条例を改正するものであることから，議案のような条例の名称としております。施行期日は，阿蘇米本学園の設置日と同日の令和4年4月1日でございます。説明は以上です。

○川嶋委員 議案第1号について，質疑を行います。質疑ございませんか。

○佐藤委員 定年退職後に大学に通われる方もいらっしゃると思います。そのような方にも大学生の料金が適用されるのでしょうか。

○文化・スポーツ課長 社会人や定年退職後であっても，夜間・通信を含む大学に通われる方は大学生料金が適用されます。

○佐藤委員 ありがとうございます。

○川嶋委員 他に質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

それでは，お諮りいたします。議案第1号八千代市立義務教育学校の設置に係る用語の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について，これを承認することに，御異議ございませんか。

御異議なしと認め，議案第1号は，原案のとおり，承認されました。

次に，議案第2号令和3年度八千代市一般会計補正予算（第15号）案について，を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○教育総務課長 議案の4ページを御覧ください。

議案第1号令和3年度八千代市一般会計補正予算（第15号）案について。

令和3年度八千代市一般会計補正予算（第15号）案を下記のとおり市長に申し出ることについて，御承認願いたい。

令和4年2月9日提出，八千代市教育委員会，教育長，小林伸夫。

今回の補正予算は，令和3年度八千代市一般会計補正予算（第15号）のうち教育委員会所管分として，歳入において45,681千円を減額，歳出において26,087千円を減額するものです。補正予算の内容を御説明いたします。5ページを御覧ください。歳入につきまして，1番と2番は，新型コロナウイルス感染症の影響に伴う利用者数の減少による総合生涯学習プ

ラザ及び文化施設の使用料を合わせて32,000千円減額するものです。3番は、特別な医療を必要とする子どもの就学のために学校に看護師を配置していることに対する国庫補助金326千円の追加です。4番は、今年度中の埋蔵文化財の調査が確定したことによる事業者からの協力金4,607千円の減額です。5番は、大和田図書館解体工事実施設計業務委託に係る市債9,400千円の減額です。

続きまして、歳出を説明します。6ページを御覧ください。1番は、教育委員会庁舎の電話交換機の入札差金の1,480千円の減額です。2番と3番は、水泳の授業を行わなかったことによる光熱水費、各10,000千円の減額です。4番から11番までは、今年度中の埋蔵文化財の調査が確定したことによる経費4,607千円を減額するものです。

7ページを御覧ください。地方債補正「廃止」を御覧ください。先ほど歳入の5番で説明しました大和田図書館の解体に係る市債の内容と同様でございます。説明は以上です。

○川嶋委員 議案第2号について、質疑を行います。質疑ございませんか。質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。議案第2号令和3年度八千代市一般会計補正予算（第15号）案について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第2号は、原案のとおり、承認されました。

次に、議案第3号令和4年度八千代市一般会計予算案について、を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○教育総務課長 議案の8ページを御覧ください。

議案第3号令和4年度八千代市一般会計予算案について。

令和4年度八千代市一般会計予算案を下記のとおり市長に申し出ることについて、御承認願いたい。

令和4年2月9日提出、八千代市教育委員会、教育長、小林伸夫。

資料が2種類ございます。一つ目の資料が「令和4年度八千代市一般会計予算案」です。以下この資料を「予算案」と呼びます。二つ目が「令和4年度八千代市予算及び予算に関する説明書附属資料」です。以下この資料を「附属資料」と呼びます。最初に、予算案により、私から概要を説明し、続いて、予算案及び附属資料により、各所属長から予算説明をいたします。

予算案の4ページを御覧ください。令和4年度八千代市一般会計予算のうち教育委員会所管分として、歳入は使用料，国庫支出金，諸収入，市債などで，合計2,747,782千円で，昨年度より1,695,882千円の増額です。主な増額の理由は，村上東中学校屋内運動場床改修工事として，市債63,500千円を計上したこと，東八千代調理場の建設に係る学校施設環境改善交付金の355,589千円及び市債1,279,600千円を計上したことです。

予算案の4ページ中段の歳出を御覧ください。歳出は6,781,067千円で，昨年度より2,603,429千円の増額です。増額の主な理由は，歳入に係る村上東中学校屋内運動場床改修工事請負費及び東八千代調理場の建設に係る費用を計上したことです。歳出全体としては増額となっておりますが，令和4年度阿蘇米本学園開校に伴って，4校統合による費用の削減及び7月中旬をもって廃止となる単独給食校の3校，村上調理場の運営に係る費用は削減しているところでございます。

予算案の2ページ下段，第3表「債務負担行為」を御覧ください。令和4年度に新たに債務負担行為を設定する事業は，小中学校普通・特別教室等空調設備整備PFI事業（令和4年度増設分維持管理業務）について，期間及び限度額を定めるものです。

第4表「地方債」を御覧ください。新たに地方債を設定する事業は，中学校施設整備及び学校給食センター調理場建設で起債の目的，限度額，起債の方法，利率及び償還の方法を定めるものです。

23ページ債務負担行為を御覧ください。令和4年度に新たに債務負担行為を設定する事業は，先ほど申し上げました小中学校普通・特別教室等空調設備整備PFI事業（令和4年度増設分維持管理業務）です。債務負担行為で令和4年度以降にわたるものについての支出予定額等に関する調書は，23ページから26ページでございます。以上が令和4年度教育委員会予算の概要でございます。

続きまして，各所属の予算を説明いたします。最初に教育総務課分です。歳出について，令和3年度と比べ大きな変動があった事業について，御説明いたします。附属資料3ページ上段，教育委員会庁舎管理事業を御覧ください。1階第1会議室及び教育センターの空調機を更新する費用7,200千円を工事請負費として計上しております。附属資料10ページ下段，中学校

施設整備事業を御覧ください。村上東中学校体育館床を改修する費用63,585,500円を含め、工事請負費77,886千円を計上しております。学校修繕費、教材購入費、学校管理用消耗品費等につきましては、令和3年度当初予算と同等の予算額を計上しております。教育総務課分の説明は以上です。

○学務課長 続きまして、学務課所管の予算案の主なものについて御説明いたします。

まず、歳入につきましては、予算案6ページ下段を御覧ください。小学校の特別支援教育就学奨励費補助金は小学校が2,982千円で今年度と比べ、64千円の減額。8ページ上段を御覧ください。中学校が2,434千円で9千円の増額となっております。この主な要因は、支給予定人数の増減によるものです。

次に、歳出につきまして附属資料7ページ下段を御覧ください。就学児童援助事業は32,245千円で、今年度と比べ、1,502千円の減額。また、9ページ下段を御覧ください。就学生徒援助事業は43,427千円で3,114千円の増額となっております。この主な要因といたしましては、支給予定人数の増減によるものです。

最後に、附属資料16ページ上段、少年自然の家運営管理事業を御覧ください。少年自然の家運営事業の内訳といたしましては、次年度、柏市にあります県立手賀の丘青少年自然の家での宿泊学習を予定しております。それに係るバス運行管理業務委託料、施設利用料となります。維持管理事業の内訳といたしましては、土地の賃借料、施設維持のための光熱水費、消防設備等の点検費等となっております。学務課からは以上です。

○指導課長 指導課から所管の主なものを説明させていただきます。一般会計予算案の6ページ下段と8ページ上段を御覧ください。主な歳入におきましては、学校教育設備整備費等補助金につきましては、理科教育等設備整備費として、小学校補助金が815千円、中学校費補助金が307千円、それぞれ国からの補助金として見込まれます。

次に附属資料4ページを御覧ください。主な歳出においては、教育振興事業費として、今年度予算額23,702千円に対し、令和4年度は、6,035千円の予算額で、17,667千円の減額となります。減額の主な理由は、令和2年度・3年度は教科書の改訂のため、新規購入額が多くなりまし

たが、令和4年度は大規模な購入が見込まれなかったためでございます。

また、外国語指導助手派遣事業では、46,337千円で、今年度とほぼ同じ予算額となっております。

続いて、特別支援教育振興事業ですが、107千円を増額して、予算額774千円となっております。増額の主な理由といたしましては、介助員と支援員を増員したため、普通費用弁償が増額となっております。

次に、適応支援センターの予算概要について説明をさせていただきます。附属資料6ページを御覧ください。適応支援センター運営事業として、504千円の予算で、118千円が減額となっております。減額の主な理由としましては、車検費用、自賠責保険の費用の減額によるものです。次に、適応支援センター維持管理事業は、699千円の予算で、光熱水費を削減したため53千円の削減となりました。指導課からの説明は以上でございます。

○教育センター所長 教育センターの予算概要のうち、主な事業について御説明いたします。予算附属資料の6ページ下段を御覧ください。コンピュータ教育事業については、予算額596,218千円であり、主な内容は、市立小中学校、義務教育学校及び教育関係施設の教育情報ネットワークシステムの運用管理にかかる費用となります。前年度より91,943千円の増額となっております。主な要因は3点でございます。1点目は、八千代市立小中学校GIGAスクール構想対応端末運用管理に係る費用です。昨年9月に開始いたしました1人1台端末の運用管理が本格稼働することに伴う費用で、債務負担行為を設定しているものでございます。2点目は、GIGAスクール対応端末の整備により、およそ17,000台に増加したタブレット端末及びICT機器の修繕費でございます。端末数の増加に伴い、修繕対応数が令和3年度よりも増加することを見込むことで、必要な時にICT機器を使える環境を維持することを目指しております。3点目は、ICT機器の部品等の購入に係る費用です。これは、一部のICT機器については、故障対応を部品そのものの交換で対応することにより、安価かつ機動的に対応できるケースがあるということへの対応でございます。教育センターからは以上でございます。

○青少年センター所長 青少年センターの予算概要について御説明いたします。予算に関する説明書の8ページを御覧ください。歳入は250千円です。これは県からの青少年補導センター補助金で、前年度と同額となっております。

ります。

続きまして、附属資料の11ページを御覧ください。歳出は、1,729千円で、前年度より29千円増額しております。歳出の3分の1を占めるのが報償費で、青少年補導委員への謝金が主なものとなっております。令和4年度は教育長表彰に青少年補導委員6名が該当しており、表彰記念品が増額しております。また、令和4年度は千葉県青少年補導(委)員大会の開催場所が野田市となっております。バス旅客輸送業務委託料が17千円増額されております。以上となります。

○保健体育課長 保健体育課が所管する主な事業につきまして、御説明申し上げます。予算案8ページの歳入を御覧ください。学校給食費収入は850,024千円、これは単独給食校・学校給食センター合わせた、賄材料の経費として保護者から徴収する給食費です。今年度とほぼ同額となっております。

続きまして、歳出となります。予算案20ページを御覧ください。歳出といたしまして、学校給食センター調理場建設事業2,109,721千円となっております。内訳といたしましては、債務負担行為を行っている、東八千代調理場PFI事業実施支援業務委託料の令和4年度分、1,912,900円及び、東八千代調理場に係る開業準備費用として48,585,320円、単独給食校給食室改修工事監理業務委託料6,400,914円、工事請負費として、単独給食校給食室改修工事の108,223,000円、公有財産購入費として、東八千代調理場の建設費の一括払金分の1,808,197,937円及び村上調理場の解体費用136,400千円となっております。(仮称)八千代市学校給食センター東八千代調理場が令和4年9月稼働予定となっておりますことから、東八千代調理場建設等に係る費用、単独給食校の給食室を配膳室に変更するための費用、村上調理場の解体費用を計上しております。以上です。

○学校給食センター所長 学校給食センターの予算案について御説明いたします。

始めに、歳入について御説明いたします。令和4年度八千代市一般会計予算案の6ページを御覧ください。第15款、第1項、第1目、第1節(総務管理使用料)について、行政財産使用料として、1,115千円を見込んでおります。内容は、西八千代調理場、村上調理場及び東八千代調理場の職員及び従業員の駐車場使用料のほか、西八千代調理場の電話柱の使用料です。

予算案の 8 ページを御覧ください。第 18 款，第 2 項，第 1 目，第 1 節（物品売払収入）について，物品売払収入として，1 千円を存目計上しております。内容は，村上調理場の廃止に伴う厨房備品等の売払代金です。第 22 款，第 5 項，第 2 目，第 2 節（雑入）について，法令外負担金として，13 千円を見込んでおります。内容は，西八千代調理場の電力の自動検針等の実施及び東八千代調理場の自動販売機設置に伴う消費電力相当費用です。

予算案の 10 ページを御覧ください。同じく，第 2 節（雑入）について，有価物売払収入として，465 千円を見込んでおります。内容は，西八千代調理場，村上調理場，単独給食校及び東八千代調理場から出る廃食用油の売払代金です。

次に，歳出について御説明いたします。令和 4 年度八千代市予算及び予算に関する説明書附属資料の 24 ページを御覧ください。第 10 款，第 6 項，第 3 目（学校給食費）について，学校給食センター業務事業として，1,593,736 千円を計上しております。内容は，西八千代調理場，村上調理場及び東八千代調理場における賄材料の調達，給食の調理及び配送，施設・設備の維持管理等の業務を行うための費用です。対前年度比 219,673 千円，16%の増となっています。学校給食センターの予算案についての説明は以上です。

○生涯学習振興課長 生涯学習振興課の予算案の概要について，御説明いたします。

始めに，歳入につきまして，予算案 5・6 ページを御覧ください。社会教育使用料として，総合生涯学習プラザ使用料 57,372 千円を計上しており，本年度当初予算額に対し 6,797 千円の増としております。

予算案 7・8 ページを御覧ください。県補助金，社会教育費補助金として青少年相談員活動費補助金 550 千円を計上しております。この他，自動販売機設置等に伴う行政財産使用料及び法令外負担金，物品設備利用収入，有価物売払収入を見込んでおります。

続きまして，歳出でございますが，附属資料 11 ページ下段を御覧ください。社会教育振興事業は 342 千円で本年度当初予算額とほぼ同額となっております。事業内容は，社会教育委員会議の開催，家庭教育の推進等となります。

附属資料 18 ページ中段を御覧ください。生涯学習振興事業は 164 千円

で、本年度当初予算額と同額となっております。事業内容は、生涯学習審議会の開催、まちづくりふれあい講座の実施等となります。

附属資料19ページ下段を御覧ください。令和4年度から新たな指定管理者となります総合生涯学習プラザ運営管理事業は174,572千円で、本年度当初予算額に対し10,425千円の減となっております。これは、総合生涯学習プラザ指定管理業務委託料の減額が主な要因でございます。

附属資料20ページを御覧ください。青少年対策事業は15,799千円で、本年度当初予算額に対し8,834千円の増となっております。これは、ガキ大将の森キャンプ場の沿道及び場内樹木伐採業務委託及び浄化槽点検蓋・枠交換修繕が主な要因でございます。説明は以上でございます。

○斎藤生涯学習振興課主幹 八千代台東南公民館及び八千代台東南公共センターの予算案の概要について、御説明いたします。

始めに、歳入につきまして、予算案5・6ページを御覧ください。社会教育使用料として、緑が丘公民館集会ホール使用料1,815千円、八千代台東南公共センター使用料1,721千円を計上しております。その他、各施設における自動販売機設置等に伴う行政財産使用料、土地建物貸付収入及び法令外負担金、複写に伴う物品設備利用収入を見込んでおります。

次に、歳出について御説明いたします。附属資料13ページを御覧ください。公民館運営管理事業は、53,666千円で、本年度当初予算額に対し、2,290千円の増額となっております。主な要因は、村上公民館高压引込ケーブル金属製保護管修繕工事に係る工事請負費の増によるものでございます。

次に、附属資料15ページを御覧ください。八千代台東南公共センター運営管理事業は、6,943千円で、本年度当初予算額に対し、501千円の減額となっております。主な要因は、施設・設備の維持管理費等の減によるものでございます。以上で、私からの説明は終わります。

○大野生涯学習振興課主幹 中央図書館の予算案の概要について、御説明いたします。

歳入につきましては、予算案9・10ページを御覧ください。雑入といたしまして、中央図書館ネーミングライセンス料1,024千円を計上しております。その他、中央図書館でのイベント実施に伴う行政財産使用料及び法令外負担金、物品設備利用収入を見込んでおります。

続きまして、歳出について御説明いたします。附属資料14・15ページを御覧ください。図書館運営管理事業は475,682千円となります。本年度当初予算額に対し、148,978千円の増額となっております。主な要因といたしましては、旧大和田図書館本館解体工事及び八千代台図書館暫定補強に係る工事請負費の増額によるものでございます。以上となります。

○文化・スポーツ課長 文化・スポーツ課の予算案の概要につきまして、御説明いたします。

始めに、歳入につきまして、予算案6ページを御覧ください。社会教育使用料のうち、本課が所管する市民会館等の文化施設使用料59,385千円を計上しております。また、保健体育使用料として、体育館及び野球場等の体育施設使用料33,536千円を計上しております。この他、各施設における自動販売機設置等に伴う行政財産使用料及び法令外負担金、ネーミングライツ収入を見込んでおります。

次に、歳出について御説明いたします。附属資料18ページを御覧ください。市民文化振興事業は50,130千円で、本年度当初予算額とほぼ同額となっております。

続きまして、19ページを御覧ください。文化施設運営管理事業は271,406千円で、本年度当初予算額に対し1,427千円の増額となっております。主な要因は、指定管理料の増額によるものでございます。

次に、21ページを御覧ください。スポーツ推進事業は26,237千円で、本年度当初予算額に対し5,369千円の増額となっております。主な要因は、本年度は当初予算で計上しなかった、ニューリバーロードレース in 八千代等の大会開催に関連する委託費や補助金について、令和4年度では当初予算で計上したことによるものでございます。

次に、22ページを御覧ください。体育施設管理事業は204,623千円で、本年度予算額に対し48,051千円の増額となっております。主な要因は、市民体育館の屋根改修及び庭球場の人工芝張替えに伴う工事請負費によるものでございます。

なお、文化財事業等につきましては、担当主幹より説明いたします。以上で、私からの説明は終わります。

○宮澤文化・スポーツ課主幹 私から文化・スポーツ課所管のうち、文化財保護に関する予算案の概要について御説明いたします。

歳入につきましては、予算案9ページ・10ページを御覧ください。雑入として、謝礼金・見舞金・協力金が18,408千円で、今年度と比べ1,327千円の増額となっております。主な要因といたしましては、昨年度までの実績を踏まえ、2,000㎡の本調査2件を想定し積算した結果によるものでございます。

歳出につきましては、附属資料12ページを御覧ください。文化財保護普及事業は、4,479千円で、今年度より723千円の増額となっております。主な要因といたしましては、調査用重機の単価の上昇、備品購入費の増額などが挙げられます。不特定・公共事業埋蔵文化財調査事業は923千円で、598千円の減額となっております。主な要因としましては、令和3年度をもちまして下高野地区の急傾斜対策事業に係る埋蔵文化財の本整理作業が終了することによります。民間開発等埋蔵文化財調査事業は7,368千円で、452千円の増額となっております。主な要因といたしましては、調査用重機の単価の上昇によるものでございます。以上です。

続きまして、郷土博物館、文化伝承館の予算案の概要について御説明いたします。附属資料の16ページから18ページを御覧ください。郷土博物館運営管理事業は10,072千円で、本年度当初予算額に対し2,713千円の減となっております。主な要因は、事務室空調機更新工事の工事請負費の終了によるものでございます。文化伝承館運営管理事業は2,135千円で、本年度当初予算額に対し435千円の増となっております。主な要因といたしましては駐車場樹木の高木剪定の委託費によるものでございます。以上で、私からの説明は終わります。

○川嶋委員 議案第3号について、質疑を行います。質疑ございますか。

○佐藤委員 令和4年度の就学児童援助事業・就学生徒援助事業について、お伺いいたします。就学援助の対象者の増減によって予算が増減したということなのですが、就学援助の対象者を何人で見込んでいるのでしょうか。また、令和3年度の予算と比べて何人の増減かということがわかれば教えていただきたいのですけれども。

○学務課長 令和4年度、就学児童援助の対象者を800人、就学生徒援助の対象者を450人と見込んでおります。令和3年度と比べ、就学児童援助対象者は10人、就学生徒援助対象者は50人の増となっております。以上です。

○佐藤委員 ありがとうございます。

○川嶋委員 他にございますか。

○須堯委員 単独給食校は大和田小学校，新木戸小学校，萱田小学校とわかるのですが，単独給食校からセンター方式に変わる学校はどこでしょうか。変わる学校は調理室がいないわけで，配膳室に改修されると思うのですが，他に変更点などはあるのでしょうか。

○保健体育課長 現在単独給食校を行っている学校につきましては，東八千代調理場が開設，センター化されると同時に現在村上調理場から配送されている学校について東八千代調理場の方に変更していく形になります。一部西八千代調理場から東八千代調理場に変わる学校がございます。また，変更になる点につきましては，現在村上調理場及び単独給食校でアレルギー対応食を提供しておりませんので，センター方式に変わることで，アレルギー対応食が提供可能ということになります。このことによりまして，アレルギー対応食を希望する家庭にこの後，必要書類を配布，面談を実施しまして，提供を決定してまいります。

○川嶋委員 他にございますか。

○石井委員 郷土博物館についてお願いします。企画展を毎年楽しみにしているのですが，令和4年度はどのような企画展を考えていらっしゃるのか教えてもらいたいです。お願いします。

○宮澤文化・スポーツ課主幹 毎年2回から3回の企画展を実施していますが，令和4年度においても2回の実施を予定しています。1回目は，「富士山信仰について」を予定しています。市内に現在も残る富士講についての展示をしていきたいと考えております。2回目以降については現在検討中でございます。以上です。

○川嶋委員 それでは，私からよろしいですか。学校管理費の中で今回小中一貫校という形で小学校中学校一貫になるわけですが，予算編成の中で小学校費と中学校費が分かれていますので，一貫校になった場合，小中どのような形で予算編成をされているのか，どちらに入っているのか教えてもらいたと思います。

○教育総務課長 ご指摘のとおり，義務教育学校費という科目がございません。既に義務教育学校を設置している市を参考にさせていただいたのですが，1学年から6学年，7・8・9学年，人数配分で小学校費，中学校費といっ

たところで、教材費，消耗品費，光熱水費をそれぞれ配分している，予算化しているところでございます。

○川嶋委員 生徒数が変わるたびに予算額が変わるという形ですか。

○教育総務課長 おっしゃるとおりです。だいたい6割と4割，65%と35パーセントといったように小学校費，中学校費を毎年予算化する時に見直していく予定としております。

○川嶋委員 わかりました。もう一つ，小学校管理費の中で前年対比が2，800万くらい減額になっているのは，阿蘇小，米本小，米本南小学校の施設管理費がなくなったために減額された額に該当しているものですか。

○教育総務課長 御質問のとおりでございます。給食の配膳員さんであるとか，学校の環境整備員さんであるとか，会計年度職員さんの人件費の分は減額となってきますし，通学支援バスは阿蘇小学校の分から阿蘇米本学園の分は若干増になった部分もでございます。修繕料や消耗品費といった分は学校が3つ少なくなったというところで，減額となった分もあって，増えた分減った分を差し引きしたところで，2千数百万の減があったというところでございます。

○川嶋委員 わかりました。ありがとうございます。もう一つお願いします。指定文化財について，令和4年度中に新規の指定の動きはあるのでしょうか。

○宮澤文化・スポーツ課主幹 令和4年度につきましては，今年度から引き続き，指定文化財候補とされている「東栄寺の仏像群」と「長妙寺の八百屋お七の伝承」について，指定文化財とすべく調査を進めております。その他，市内に眠る他の貴重な文化財についても新たな指定文化財候補とすべく調査・研究をしております。以上です。

○川嶋委員 ありがとうございます。他に質疑ございますか。

質疑なしと認めます。

それでは，お諮りいたします。議案第3号令和4年度八千代市一般会計予算案について，これを承認することに，御異議ございませんか。

御異議なしと認め，議案第3号は，原案のとおり，承認されました。

次に，議案第4号教育委員会委員の辞職の同意について，を議題といたします。審議に入る前に，本件は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定による自己の一身上に関する事件のため，佐藤委員は議事に参与することができませんので，退席をお願いいたします。

(佐藤委員退席)

○川嶋委員 事務局の説明を求めます。

○教育総務課長 議案の9ページを御覧ください。

議案第4号教育委員会委員の辞職の同意について。

次の八千代市教育委員会委員の辞職の同意を求める。

令和4年2月9日提出，八千代市教育委員会，教育長，小林伸夫。

佐藤志津，辞職年月日，令和4年3月31日。

令和4年1月20日付けで佐藤委員から辞職届が提出されました。教育委員の辞職は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条により，市長及び教育委員会の同意を得る必要がありますので，議案とするものです。説明は以上です。

○川嶋委員 議案第4号について，質疑を行います。質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

それでは，お諮りいたします。議案第4号教育委員会委員の辞職の同意について，これに同意することに，ご異議ございませんか。

御異議なしと認め，議案第4号は，原案のとおり，同意されました。

佐藤委員の入室を求めます。

(佐藤委員入室)

○川嶋委員 本日の議事は終了いたしました。

9 閉 会

○小林教育長 以上で，定例教育委員会を閉会いたします。